

まずは相談

マイナンバー制度に関する不審な電話や訪問にご注意ください

マイナンバー制度に便乗して、個人情報を聞き出そうとする不審な電話や訪問に関する相談が寄せられています。

不審な電話は、行政機関などの名をかたり、

- 還付金の支払いにマイナンバーカード等が必要である
- 漏えいした個人情報を削除するために必要である

等として、マイナンバーなどを聞き出そうとします。

また、マイナンバーの調査を謳い、家族構成や資産、保険の契約状況などの個人情報を尋ねるケースや、1万円を支払えばすぐにマイナンバーカードを届

けると訪問があったケースも報告されています。

マイナンバー制度をかたった不審な電話などには十分に注意し、マイナンバーの提供を求められても絶対に応じないでください。行政機関が、マイナンバーや家族構成、資産や保険の契約状況などの個人情報を、電話やメールで聞くことは絶対にありません。

また、マイナンバーカードの初回発行は無料です。代金を請求されても、絶対に支払わないようにしましょう。

少しでもおかしいと感じたらお早めにご相談ください。また、わからないことや不安なことがあった際は、悩まず消費生活センターにご相談ください。

第三次男女共同参画プラン

本市の男女共同参画に関する施策や方向性を定める「下野市第三次男女共同参画プラン」が策定されました。

新しいプランの策定に際して、これまでの施策の実施状況や、令和元年度に実施した市民意識調査の結果を反映しています。「市のDV相談窓口の周知強化」や、「ワーク・ライフ・バランスの推進」を重点課題としつつ、今後の方向性や具体的な事業について決めました。あわせて、具体的な数値目標を定め、プランの進捗管理を行っていくこととなります。

新しいプランを4ページにまとめたものを今月号の中綴じとして掲載しているほか、市ホームページに完全版を掲載します。ぜひご覧ください。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。
※土・日・祝日の電話相談は消費者ホットライン ☎188(局番なし)へ

まちがいさがし

わかるかな?

▼ 天平の丘公園の桜

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)
※答えは38ページ下段



スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット
URL https://www.catapoke.com/?mict_code=1

iOS Android
QRコード

○トチギーブックス
URL <http://www.tochigi-ebooks.jp/>

○マイ広報紙
URL <https://mykoho.jp/>

○マチイロ
URL <https://machihiro.town/>

QRコード